

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 6 年(2024年) 1 1 月 2 5 日(月)①
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 伊 藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委 員 大和田 哲、大 田 ちひろ、和泉田 宏 幸、小 林 成 好
横 井 聖 美、清 田 巳喜男、後 藤 孝 江、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇議 長 島 田 玲 子
- ◇委員外議員 瀬 賀 恭 子副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
長谷部主査

○ 開 会 前 (9 : 2 7)

※ このあと代表者会等が控えているため、1 0 時 4 5 分を目途に協議を進めることについて了承された。

○ 開 会 (9 : 2 7)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 付議事件の委員会付託について

○ 諸般の報告

◇ 付議事件について《課長報告》

市長から提出された議案は、専決処分議案 1 件、人事議案 4 件、一般議案 1 3 件、補正予算議案 5 件の合計 2 3 件である。

◇ 議案説明会について《課長報告》

議案説明会は、議員会終了後に第 1 委員会室を会場に行い、説明時間については概ね 2 5 分と伺っている。

○ 議 事

◇ 会期予定について《課長説明》

- ・ 「令和6年12月定例会・会期予定（案）」に沿った説明。

○ 休 憩（9：32）→ 一般質問予定人数を各会派より確認。

○ 開 議（9：33）

※ 会期予定について、委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり会期は12月2日から12月19日までの18日間に決定された。

◇ 付議事件の委員会付託について《課長説明》

- ・ 「令和6年12月定例会・付議事件の委員会付託（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 常任委員会の日程について《課長説明》

- ・ 「令和6年12月定例会・委員会日程表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 12月定例会における予算決算常任委員会の運営方法について《課長説明》

- ・ 「審査方法（案）・審査順（案）・分科会審査予定表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ 議会運営委員会の行政調査（案）について

※ 議会運営委員会の行政調査について、行政調査（案）のとおり決定された。

◇ 「議会に係る手続等のオンライン化・デジタル化」について

★委員 長 本件については、前回、具体的な送受信の手法にかかる案を示させていただき、内容を持ち帰っていただいていた。特に、前回説明したように、市民に関係する請願・陳情については令和7年4月からの運用開始を見据えている。このことを踏まえて各会派の協議結果を伺いたい。

☆清田委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆和泉田委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆松島委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆白川委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆後藤委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆大和田委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆大田委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

☆小林成好委員 提案された（案）のとおりとすることにより。

★委員 長 本件については、案のとおりとすることにより。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

※ また、今後実際に手続きで使用する「電子申請」の画面等についても議会運営委員

会の中で確認していくことで了承された。

◇ 政務活動費の運用の見直しについて

・ 耐用年数について 耐用年数の上限を任期内とすることについて

★委員長 前回、これまでの協議で出た意見を反映させた「手引きの改正（案）」について各会派に意見を伺ったところ、自由民主党越谷市議団からは、「所有権の帰属などの法的整理ができていない」という意見があり、公明党越谷市議団には「改正案の全てに反対であるか」という質問を持ち帰っていただいていたため、まずは両会派の意見から伺いたい。

☆清田委員 これまでと同様である。市民の税金を原資とした政務活動費で購入したものは、耐用年数に縛られることなく長期的に使用することが望ましいと考える。そのため、仮に処分することになった際も、適切・適法な方法を検討することが必要であると考えている。

☆和泉田委員 減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき、運用していくべきであると考えている。政務活動費で購入した備品等について、耐用年数を超えずに処分することは、市民に説明できない。また、耐用年数を任期内とすることは、耐用年数の期間を縮めることであり、このことも市民には説明できない。越谷刷新クラブからは按分で購入した物について清算する際、誰が費用を負担するのかとの問いもあったが、購入者は会派なのか個人なのかということについて確認したい。

☆白川委員 自由民主党越谷市議団はどこを一番懸念しているのか。

☆清田委員 まずは、政務活動費で購入した物が法的にどのように位置づけられるか確認する必要がある。その位置づけが確認できたあとに処分の方法も確認していく必要があると考える。

★委員長 議員任期を念頭に協議していく必要があると感じている。越谷刷新クラブから何か意見はあるか。

☆松島委員 前提として話しておきたいのは、任期ごとに新しいものを購入したいという意図ではなく、一度購入した物は耐用年数を考慮して使用する必要があると考えており、買い替えの際の耐用年数については別途協議していく必要があると考えている。当会派が懸念しているのは、会派が解散した場合の清算方法についてである。例えば、複合機を購入し、2年後に選挙が行われ、かつ、同会派が結成できなくなった場合、元々所属していた議員に債務が残るうえに、複合機であれば、分担して所有する

こともできない。このような事態が生じたときの方法について検討していただきたい。任期ごとに買い替えを行うことは、当会派も反対であるため、購入した物について、一定の年数までは再度購入することはできないというルール作りは必要であると考えてるが、負債が残ってしまうという現状の運用方法は改善したいと考えている。

★委 員 長 自由民主党越谷市議団と公明党越谷市議団に何うが、一定の期間まで使用するという制限を設けるのであれば、考えは変わってくるか。

☆清田委員 一般に言われている耐用年数と議会の耐用年数の考え方が異なった場合、市民に誤解を与えてしまうのではないかと懸念していたが、先ほど越谷刷新クラブが話した内容であれば、協議していく必要があると考える。

☆和泉田委員 そういうことであれば、なおさら現行の手引きで対応ができると考えるため、当会派の考え方と異なる。越谷刷新クラブは、購入した場合の按分費用の支払者についてどのような認識を持っているか。

☆松島委員 按分で支払った備品についても、精算時に残額を支払うことによって、個人で買い取るかたちになると認識している。

☆和泉田委員 会派で購入したものではないのか。按分で購入した物のうち、自宅で活用しているものは、個人で負担しているのか、会派で負担しているのかということを聞いている。

☆松島委員 会派で負担している。

☆和泉田委員 購入時に会派で負担しているにも関わらず、精算時に個人が負担するという認識に違和感がある。そのような中、減価償却の考えであれば、期間が定まっているため、手引きに記載されているように、会派で責任をもって毎月清算するべきではないか。

☆白川委員 改選後に会派が継続しているかはわからない。ローンを組んだときにどう清算するかが焦点となっていると認識している。

☆松島委員 当会派が言っているのは、あくまでも会派が消滅した場合の取扱いについてである。公明党越谷市議団が言っているのは、会派が継続した場合の取扱いだと認識している。会派が残っていれば、償却していく方法もあると思う。

★委 員 長 越谷刷新クラブに何うが、具体的にどのような手法が妥当であると考えてるか。

☆松島委員 会派で購入したものの、会派が消滅した場合は、議会内で有効活用してはどうかと考えている。そうすれば、残価があっていたとしても、個人で活用するということにはならず、市民への説明もできると考える。

★委 員 長 改選後、会派が存続しなくなった場合は、事務局で一度預かり、事務局が議会内で有効活用できるよう調整するということか。

☆松島委員 そのとおりである。事務局が新しくできた会派と調整し、有効活用すればよい。無理やり清算して、議員個人が負債を負ってしまうことには疑問がある。

☆白川委員 ローンを組んだ場合は、ローンの借り手が変わってしまうのではないかな。

☆松島委員 当会派が話しているのは、一括購入した場合の話である。個人が得をするとか、何回も購入できるという意味合いで提案しているわけではない。

★委 員 長 任期を超えても耐用年数を考慮し一定期間は使用するというルール作りについて意見が出されたため、このことを踏まえて再度検討していきたい。事務局は、越谷刷新クラブと調整して新たなルールについて検討していただきたい。

☆白川委員 新たなルールを作ることにについて、あらかじめ公明党越谷市議団の懸念点を確認したい。

☆和泉田委員 新たなルールについて協議することは賛成であり、事務局が引き受けるという話も理解はしたが、残存部分についてはどのように考えていくべきか。

☆松島委員 一括購入したものであれば、債務の引き継ぎはないものと認識している。一方、現行のルールのままであると、政務活動費で購入した物は耐用年数に応じて清算する必要性が生じてしまうことから、使い勝手が悪いものとなっている。

★委 員 長 本件については、継続して協議を行うことでよいか。なお、不明な点等があれば、越谷刷新クラブに問い合わせていただきたい。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

※ 次回以降の協議では、次期の議会運営委員会へ申し送るかどうかも含めて検討していくことで了承された。

◇ 議会活性化等について

1 議会のICT活用について

・ LINE WORKSの対象を拡充する取組について

★委員長 本項目にかかる新たな意見等があれば本日伺うことになっていたため、新たな意見があれば伺いたい。

→ 意見なし

★委員長 本項目については、協議を終結することとし、新たな意見等が出た場合には、都度協議をしていくことでよいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、本項目については協議を終結することに決定された。

・ オンライン会議の導入を目指す取組について

★委員長 本項目については、4月臨時会告示日に配付した資料に沿って協議していくこととなっている。

まず、「1 会議規則及び委員会条例の改正や運営等に関する要綱等を整備することについて」は手続きが完了しており、「2 使用システムについて」は、前回の決定どおり本日の議案説明会后に議会運営委員会を開催し、休憩中にLINE WORKSを活用したオンライン会議を試行したいと考えている。

続いて「3 使用機器の導入手法について」は、議会費で一括購入するという意見と、議員個人で所有している機器を使用するという意見とで分かれていた。また、前回の協議では令和7年度当初予算のことを踏まえて、内容を持ち帰っていただいていた。新たな意見等があれば伺いたい。

☆松島委員 いまの協議のまま、公費負担で購入することで決定してしまうことに疑問がある。以前伺ったところではあるが、公費で導入した場合の費用について再度お聞きしたい。

★課長 レンタル期間や機種、契約形態によっても金額は変動するが、5年間のレンタル契約の場合だと、年間400万円弱の費用がかかる見込みである。なお、見積もりを取った機種は、他自治体で多く導入されているiPad Air 2024の13インチ、128GBである。また、当該費用には、月7GBの通信費や保守代等も含まれている。なお、1台あたりに換算すると月7,000円弱の費用がかかる計算である。

☆松島委員 見積もりをとったものは、Wi-Fiがなくても通信ができるセルラ

一モデルであり、これは大きいスマートフォンと言っても過言ではなく、政務活動費ではスマートフォンは支出できないことになっている。また、災害時用に購入した場合、多額の費用を公費で負担することになる一方、使用頻度が低いため、市民理解は得られないと考える。また、公費で購入した場合は、厳しいセキュリティ対策のほか、定期的なログ情報の確認も必要になってくる。そのため、まずはそのあたりについて協議する必要があると考える。また、i P a d A i rは非常に高性能であるため、そこまで必要なものなのか併せて確認する必要がある。

- ☆大和田委員 事務局に伺うが、一括購入する場合のスケールメリットはあるか。
- ★課 長 提示したものはあくまでも参考見積りである。機種や条件等によって、金額は異なってくると考えている。
- ☆白川委員 使い慣れていなければ、災害時に活用することはできない。当会派も災害時だけ使うための機種の導入であれば反対であるが、議会のI C T化の観点から、導入後は様々な用途で活用できると考えている。越谷刷新クラブに伺うが、ほかの用途でも活用するということであれば考えは変わるか。
- ☆松島委員 現在のルールの中で購入することは問題であると考えている。現に議場ではインターネット通信ができない状況である。そのため、オンライン会議の幅を広げることなど、まずは端末の使用用途を決めてから購入の協議に進んだほうがよいと考える。ルールや詳細を先に決めたほうがよい。
- ★委 員 長 ルールを先に決めるのか、購入を前提にルールを決めるのかで意味合いが変わってくると認識している。
- ☆松島委員 公費で購入した場合、私用で使うことに対しての制限が入る。そうなった場合、しっかりしたセキュリティソフトを導入したり、ログの確認をしたりと必要な手順が増える。使い勝手がとても悪く、効果があるのか疑問である。
- ★委 員 長 これまでの協議を聞いていると、令和7年度当初予算に計上することは難しいと考える。
- ☆松島委員 当会派はそれもちたしかたないと考えている。
- ☆小林成好委員 事務局に伺うが、当該協議に対する予算計上の対応や考え方は。
- ★課 長 当初予算編成の第一段階として財政課に予算要求を行う時期は過ぎ

ていることから、前回の協議を踏まえ、暫定的な予算要求だけは行っている状況である。しかし、今回の協議で来年度予算に計上しないことが決定されれば、現在要求しているものは取り下げることとなる。今後の話になるが、協議が進展し、購入することで意見がまとまった場合には、その時点で予算要求の手続きを行っていきたいと考えている。

★委員長 今回、当初予算に計上しなかった場合でも、協議が進展し、購入することになれば、補正予算等に対応する方法も一つの手段としては考えられる。

☆松島委員 ほかの会派に伺うが、先にセキュリティポリシーを定めてから購入するという手法に対する考え方は。

☆清田委員 セキュリティポリシー等を定めてから購入することは、理想ではあると思う。

☆和泉田委員 セキュリティポリシー等は必要であると考えてるが、その順序にこだわりはない。災害はいつ起こるかかわからないため、いつ起こったとしても対応できるようにしていくことが必要であると考えてる。

☆白川委員 セキュリティポリシー等を定めることは必要であるが、どこまで固めるかは議論の余地がある。あまり細かく作りすぎて使い勝手が悪くなる可能性もある。細かく設定するとなると、それだけでかなりの時間を要することになる。最低限必要な項目をある程度出してもらえるとありがたい。また、来年1月に行政調査に行くため、調査地の事例も参考にしたい。

☆後藤委員 一定のセキュリティポリシーは必要であると考えてるが、最初から細かく設定するのではなく、運用しながら都度協議していく方法がよいと考える。セキュリティの考え方は、時代の流れとともに変容していくため、その都度アップデートしていけばよい。

☆大和田委員 セキュリティポリシーは必要であると考えてる。

☆大田委員 先にセキュリティポリシーについて協議していくことに賛成である。

☆小林成好委員 使い方を先に定めていく必要があると考える。セキュリティポリシーも先に検討していく必要があると考える。

☆松島委員 まず、公明党越谷市議団が言われたように、災害時に対応する必要があると考えるが、端末が導入されていない段階であっても、スマートフォンで対応はできる。また、どこまで決めるかという意見があったが、

事細かに決めることは大変であり、そこまでは決めなくてよいと考える。まずは、どこまで活用していいものかというところを決める必要がある。私的利用をどこまで許容するかを決める必要がある。私的利用を一部許可するのか、すべて禁止するのか、そのような大まかなセキュリティポリシーを決める必要がある。

★委員 長 端末購入の前に、まずはセキュリティポリシー等を決めるということで意見が一致しているようであるため、端末購入費については令和7年度当初予算に計上しないこととしてよいか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

★委員 長 また、今後については、公費でタブレット端末を導入するということ的前提に、セキュリティポリシー策定に向けた協議を行っていくことでよいか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

2 3月定例会における一般質問の実施について

★委員 長 本件については、代表質問を一般質問に変更するという意見と、代表質問に加えて一般質問を実施するという意見とで分かれていたほか、各会派で選択できるようにしてはとの意見もあった。なお、本日の協議で意見がまとまらなかった場合、令和7年3月定例会は従来どおりの運用とすることを踏まえて、ご協議いただきたい。前回までの意見からの変更や新たな意見等はあるか。

☆白川委員 意見の一致が見られないため、令和7年3月定例会では現行のままの運用となると考えるが、選択制についての各会派の受け止め方をお伺いしたい。

★委員 長 まずは、令和7年3月定例会における取扱いについて確認するが、現状意見の一致が見られていない状況であるため、令和7年3月定例会においては、従来どおり代表質問のみを実施することでよいか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

★委員 長 続いて、先ほどのこしがや無所属の会の質問に対し、各会派の意見を伺いたい。

☆清田委員 現在、代表質問は2時間、一般質問は1時間で実施しているため、選択制を導入した場合の時間の取扱いについて、各会派に不公平感を与えない方法を検討する必要がある。そのことがクリアにならないと賛成は

できない。

☆和泉田委員 前回の意見と変わりはない。

☆後藤委員 選択制について、会派の中でも意見が割れている。一般質問の人数が増えた場合、現在の会期日程の中に組み込むことができるのか。また、時間の割り振りはどうするのか。さらに、代表質問の時間はどうか。こういった課題が解決されなければ、選択制を導入することは難しいと考える。

☆大和田委員 3月定例会では予算審議を行っていること、また、3月定例会後は越谷・松伏水道企業団議会や東埼玉資源環境組合議会が開催されるため、日程的にかなり厳しい状態である。その中、一般質問も行えるようになると質問者数が増え、日程を調整することが難しくなると考えることから、現行のままでよいと考える。

☆大田委員 越谷市民ネットワークとしては、3月定例会で一般質問を実施したいと考えているが、代表質問を行う意義を主張している会派もいる。そのため、選択制についても検討していくことが考えられるが、そのあたりは次の議会運営委員に引き継いで継続して協議していく必要があると考える。

☆小林成好委員 3月定例会で一般質問を実施したほうがよいと考える。手法については、一般質問のみの実施でも選択制でもどちらでもよい。

☆白川委員 代表質問の意義を主張する会派の意見も、一般質問を実施したいという会派の意見も、両方の意見について理解ができるため、当会派としては選択制を提案している。選択制にした際の時間について懸念の声があったが、例えば会期を延長したり、一般質問を行う人数を制限したりと、様々な方法が考えられる。一度選択制を導入し、運用しながら改善していったらどうか。

★委員長 選択制を導入するためには様々な手法が考えられるため、どのような手法であれば対応できるのかということを各会派で検討いただき、次回以降の協議で意見を出していただきたい。

☆松島委員 選択制にした場合の時間について懸念の声が上がっていたが、仮に全員が一般質問を選択したとしても、現行の時間より増えることはない。むしろ代表質問を選択する会派があれば、その分時間は短くなるのではないかと。

★委員長 代表質問を選択した会派の持ち時間は２時間であるが、例えば一般質問を選択した会派の全員が一般質問を行った場合、会派としては３時間以上の持ち時間（会派は原則３人から結成できるため）があることになる。そのことについての不公平感を述べている会派もあった。

☆松島委員 現在の代表質問の運用のままであると、会派構成が何人であっても２時間になるため、現状でも不公平感は生じているのではないか。そのことを踏まえて検討いただきたい。

☆白川委員 代表質問と一般質問の性質は異なるため、単純に比較はできない。

★委員長 ただいま出た意見等を含めて各会派に持ち帰って協議していただきたい。本件については、継続協議とすることでよいか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

３ 議会運営委員会の議会中継の実施について

★委員長 本件については、議会運営委員会の書記録のホームページ公開が開始されている一方で、議会中継については継続協議となっており、ホームページのアクセス件数を参考にしながら、協議を行うこととなっていた。１１月のアクセス件数は１２月中旬に集計結果が出されるため、その結果が出次第協議していきたいと考えている。

◇ その他

・ 請願の提出について《課長説明》

開会日の１２月２日（月）の１７時までに提出いただけるようご指導、ご協力をお願いしたい。

→ その他発言なし

※ 本会議への委員長報告については正副委員長に一任された。

○ 閉 会（１０：３２）